

【R6年7月～】特別養護老人ホーム「銀河の里」 利用料明細表

(単位:円／日)

【第4段階】		個室				
介護保険1割負担分	基本額	682	753	828	901	971
	夜間職員配置	46	46	46	46	46
	看護体制	12	12	12	12	12
	栄養マネジメント強化)	11	11	11	11	11
	日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46
	小計(1日)*1	797	868	943	1,016	1,086
	小計(30日)	23,910	26,040	28,290	30,480	32,580
処遇改善加算 13.6% (30日分)*2		3,252	3,541	3,847	4,145	4,431
合計(30日)		27,162	29,581	32,137	34,625	37,011
実費分		居住費*1	2,160	2,160	2,160	2,160
食費*1		1,560	1,560	1,560	1,560	1,560
小計(1日)		3,720	3,720	3,720	3,720	3,720
合計(30日)		111,600	111,600	111,600	111,600	111,600
総合計(30日)		138,762	141,181	143,737	146,225	148,611

7/1より、
居住費: 2,160円
食費 : 1,560円
に変更となります。

*1 世帯の総所得に応じて、居住費・食費への補足給付があります。上記料金(第4段階)に代えて以下の通りになります。

利用の際は、市町村より認定される「介護保険負担限度額認定証」をご提示下さい。

*2 (基本額+各サービス加算) × 13.6%が、「介護職員処遇改善加算」として加算されます

*3 表では1割負担の単位を表記しています。介護負担割合証にて認定された負担の割合(1割/2割/3割)の負担になります。

【介護負担 限度額表】	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
	市民税非課税世帯かつ 年金収入が120万円以上	市民税非課税世帯かつ 年金収入が80万円以上120万円 以下	市民税非課税世帯かつ 年金収入が80万円以下	生活保護受給者
居住費	1,310	1,310	820	820
食費	1,360	650	390	300

【料金の一例】 ⇨ 介護負担限度額認定証をお持ちの方は、食費・居住費の変更はありません

○ 第3段階②・要介護4でご利用の方

1割負担分: 1日	1,016
1割負担分: 30日 (処遇改善加算込)	34,625
居住費	1,310
食費	1,360
小計(1日)	2,670
合計(30日)	80,100
総計(30日)	114,725

○ 第2段階・要介護4でご利用の方

1割負担分: 1日	1,016
1割負担分: 30日 (処遇改善加算込)	34,625
居住費	820
食費	390
小計(1日)	1,210
合計(30日)	36,300
総計(30日)	70,925

□ その他の加算・費用

項目	料金	内 容
初期加算	30円/日	入所日から30日間に限りかかる加算
外泊時費用/在宅サービス費用	246円/日・560円/日	外泊又は入院した際、上記の施設サービス費に代えてかかる費用・在宅サービスを利用した場合に加算
退所前後訪問相談援助加算	460円/日	要件を満たす職員が退所後も在宅を訪問し、入所者及びその家族に退所後について相談援助を行った場合にかかる加算
退所時相談援助加算	400円/日	退所後、居宅を訪問し、入所者、家族に退所後のサービスについて相談援助を行った場合にかかる加算
退所前連携加算	500円/日	入所者、家族に退所後のサービスについて情報提供し居宅介護支援事業所と連携し調整を行った場合にかかる加算
栄養マネジメント強化加算	11円/日	管理栄養士が、入所者の方へ栄養管理をした場合に発生する加算
経口移行加算	28円/日	経管栄養の方が医師の指示で経口摂取を試みる場合にかかる加算
経口維持加算Ⅰ	400円/月	経口摂取されている方で著しい摂食機能障害を有し、管理が必要な場合にかかる加算
経口維持加算Ⅱ	100円/月	経口摂取されている方で摂食機能障害を有し、管理が必要な場合にかかる加算
口腔衛生管理加算	90～110円/月	歯科医師の指示のもと歯科衛生士が入所者に対して口腔ケアを月2回以上行い、介護職員に対して助言、指導を行った場合に加算
療養食加算	6円/回	療養食を提供した場合にかかる加算
看取り加算	72～1,580円/日	厚生労働大臣が定める基準に適合する入所者の看取り介護を行った場合に加算
配置医師緊急時対応加算	650～1300円/日	早朝、夜間、深夜に医師が施設にて診療を行った場合に加算
在宅・入所相互利用加算	40円/日	在宅生活を継続する方で、あらかじめ在宅と入所期間を定めて、施設を利用する場合に掛かる費用。
在宅復帰支援機能加算	10円/日	在宅復帰に向けて居宅介護支援事業所や家族と連絡調整を行った場合に加算
若年性認知症加算	120円/日	若年性認知症の診断を受けた方が入所利用した場合に掛かる費用
認知症専門ケア加算	3～4円/日	専門的な認知症ケアを行った場合に掛かる費用
認知症専門ケア加算	200円/日	認知症の症状により、在宅生活が困難で緊急的に入所することが適当と医師が認め入所した場合に加算
サービス提供体制加算	6～22円/日	介護福祉士、若しくは常勤職員の割合が一定以上の場合に加算
自立支援促進加算	280円/月	関係職種が協働で、自立支援・重度化防止のための計画を立て、実施した場合に加算
個別機能訓練加算	12円/日・20円/月	専門の職員が個別に機能訓練計画を作成し、機能訓練を実施した場合にかかる費用
褥瘡マネジメント加算	3～13円/月	褥瘡発生を予防するため、計画的に管理した場合に掛かる費用
排泄支援加算	10～100円/月	排泄障害のために介護を要する入所者に、多職種連携し支援計画を立て支援した場合にかかる費用
科学的介護推進体制加算	40～50円/月	施設サービスの質を常に向上させていく為、科学的情報システムを利用しPDCAサイクルにより質の高いサービス提供体制を整えている場合に加算
安全対策体制加算	20円/回	施設内で安全管理対策に取り組み、リスクマネジメントの体制を整備している場合に加算
協力医療機関連携加算	5～100円/月	協力医療機関との定期的な会議を実施し、実効性のある連携体制を構築していることを評価する加算
退所時栄養情報連携加算	70円/回	施設から居宅や介護保険施設、医療機関等に退所するとき、栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるよう、情報提供した場合に加算
退所時情報提供加算	250円/回	施設から医療機関へ退所するとき、心身の状況や生活歴等の情報を提供した場合に加算

生産性向上推進体制加算	10～100円／月	介護ロボットやICT等の導入と継続的な活用をし、介護現場の業務を改善することを評価する加算
認知症チームケア推進加算	120～150円／月	認知症の行動・心理症状の発現を防いだり、早期に対応するための取り組みをしている場合に加算
特別通院送迎加算	594円／月	透析が必要な方に送迎を提供した場合に加算
高齢者施設等感染対策向上加算	5～10円／月	施設にて感染症の対応力を向上させる取り組みを行っている場合に加算
新興感染症等施設療養費	240円／日	パンデミック発生時等において、感染した高齢者に対し必要な医療やケアを提供し療養を行った場合に加算
理美容代	実費	入所時にカットや毛染め、バーマを行った場合にかかる費用